

【資料の見方】

1 記載内容

「分野別計画及び成果」では、基本計画（令和5年度～令和8年度）に位置付けた30の施策体系に沿って、令和4年度における各施策の成果向上に向けた取組実績等を記載しています。施策に関する取組実績や課題等と併せて、当該施策に係る基本計画事業の取組実績や今後の方向等を記載しています。

2 施策ごとの資料の構成

行政評価における「施策マネジメントシート」及び「事務事業マネジメントシート」を活用しています。

(1) 基本計画に位置付けた30施策に関する説明

03 子ども・子育て政策の支援																																	
04 子ども・子育て支援																																	
主管課名	子ども政策課																																
主管課長名	電話番号 042-481-7639																																
関係課名(組織図)	多様性社会・男女共同参画推進課、保育課、子ども家庭課、児童青少年課、障害福祉課、子ども発達センター、健康増進課、保健年金課、教育総務課、指導室、社会教育課、公民館、図書館																																
対象	子ども(出生前)																																
意図	子どもが健やかに成長し、誰もが安心して子どもを産み育てることができる																																
施策の方向	子どもが健やかに成長し、誰もが安心して子どもを産み育てることができるように、子育てを楽しく感じることができるよう、子育ての充実を図るとともに、地域全体で支援し、子育てしやすいまちづくりを推進します。																																
＜施策と関連するSDGsの目標(ゴール)＞																																	
1 後期基本計画(令和元年度～令和4年度)の振り返り — 取組実績(DO)																																	
◆令和4年度における取組実績の振り返り																																	
施策の成果向上に向けた主な取組実績【前期基本計画(令和5年度～令和8年度)の基本的取組毎に記載】 施策における2つのアクション(①横断的連携による施策の推進 ②調布のまちの魅力発信) (O3-1 妊娠前から子育て期までの切れ目のない支援) ・子育て世代包括支援センター(保健センター・子ども家庭支援センターすこやか)を中心として、各家庭状況に応じた事業の利用支援や相談支援などを実施し、妊産婦及び乳幼児並びにその保護者の生活の質の改善・向上や、給乳・乳幼児にとって良好な生育環境の実現・維持を図った。 ①横断的連携による施策の推進 ・「調布っ子応援プロジェクト」の実施にあたり、事業の周知や配布先等について関係部署と連携を図った。 ②調布のまちの魅力発信 ・子ども・若者基金について、リーフレットを作成し、寄附の募集及び制度の利用促進を図った。																																	
(O3-2 子どもが健やかな成長の支援) ・子ども家庭支援センターすこやか内の児童虐待防止センターを拠点として、相談事業などにより虐待を未然に防ぐとともに、要保護児童対策地域協議会や関係機関と連携し、児童虐待の早期発見、早期対応に取り組んだ。 ①横断的連携による施策の推進 ・ヤングケアラー調査にあたって教育館と連携し、小・中学校で配付のタブレット端末を用いた校内で調査を実施した。 ■連携テーマ1「地域共生社会の実現に向けた取組」 ・F0東京と連携して行う障害児を対象とした「あおぞらサッカースクール」を計13回実施した。 (O3-3 保育サービスの充実) ・待機児童対策として、年度限定型保育を実施し認可保育園の待機児童を受け入れた。(待機児童数 14人(R5.4.1)) ①横断的連携による施策の推進 ・保育園における新型コロナウイルス感染症対策について、新型コロナウイルス感染症対策担当や健康推進課との連携を図った。																																	
◆(参考)令和元年度～令和3年度における施策の成果向上に向けた主な取組実績																																	
・令和2年度から5年計画期間とする第2期調布っ子すこやかプランを策定し子育て施策を推進した。 ・子育て世代包括支援センター(保健センター・子ども家庭支援センターすこやか)を中心として、各家庭状況に応じた事業の利用支援や相談支援などを実施した。 ・子どもの健やかな成長に資するため、手当て・医療費助成など経済的支援を実施した。令和元年10月から、義務教育就学児医療費助成制度について、小学4年生から6年生を対象とした所得制限を撤廃することにより経済的負担を軽減し、安心して子育てできる環境を整えた。																																	
施策における2つのアクション(①横断的連携による施策の推進 ②調布のまちの魅力発信)の視点に基づく主な取組実績 ①横断的連携による施策の推進 ・子ども発達センターについて、児童発達支援の中核機関である児童発達支援センターへの移行に向けた、関係機関との連携強化に努めた。 ②調布のまちの魅力発信 ・子ども・若者基金について、リーフレットを作成し、寄附の募集及び制度の利用促進を図った。																																	
◆まちづくり指標の現状把握																																	
まちづくり指標	<table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">単位</th> <th colspan="4">実績値</th> <th rowspan="2">目標値</th> <th rowspan="2">指標の推移*</th> </tr> <tr> <th>令和元年度</th> <th>令和2年度</th> <th>令和3年度</th> <th>令和4年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1 子育て支援サービスに満足している市民の割合</td> <td>%</td> <td>61.2</td> <td>68.3</td> <td>69.0</td> <td>70.0</td> <td>○</td> </tr> <tr> <td>2 子ども家庭支援センターすこやかなどで児童虐待に関する相談を受け付けていることを知っている市民の割合</td> <td>%</td> <td>47.3</td> <td>49.8</td> <td>43.9</td> <td>500</td> <td>▼</td> </tr> <tr> <td>3 保育施設整備率</td> <td>%</td> <td>51.7</td> <td>55.6</td> <td>57.6</td> <td>60.1</td> <td>◎</td> </tr> </tbody> </table>	単位	実績値				目標値	指標の推移*	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	1 子育て支援サービスに満足している市民の割合	%	61.2	68.3	69.0	70.0	○	2 子ども家庭支援センターすこやかなどで児童虐待に関する相談を受け付けていることを知っている市民の割合	%	47.3	49.8	43.9	500	▼	3 保育施設整備率	%	51.7	55.6	57.6	60.1	◎
単位	実績値				目標値	指標の推移*																											
	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度																													
1 子育て支援サービスに満足している市民の割合	%	61.2	68.3	69.0	70.0	○																											
2 子ども家庭支援センターすこやかなどで児童虐待に関する相談を受け付けていることを知っている市民の割合	%	47.3	49.8	43.9	500	▼																											
3 保育施設整備率	%	51.7	55.6	57.6	60.1	◎																											
<small>※令和4年度における指標の推移は、以下の区分により記号を記入 ◎：目標値を達成 ○：目標値を未達成(前年度より向上した) ▼：目標値を未達成(前年度より低下した) ⇒：目標値を未達成(前年度と同じ) -：数値未把握(数値未把握など)</small>																																	
◆指標でみる後期基本計画期間内(令和元年度～令和4年度)の達成状況																																	
各指標の達成状況及び説明																																	
No.	指標名																																
説明(目標達成・未達成の要因、課題、今後の取組の方向等)																																	
1	子育て支援サービスに満足している市民の割合 ・調布っ子応援プロジェクトや子ども家庭支援センターすこやかを中心とした子育て支援サービスの充実と努め目標を概ね達成できた。 ・高校生世代までの医療費完全無償化に向け、条例改正を進めている。																																
2	子ども家庭支援センターすこやかなどで児童虐待に関する相談を受け付けていることを知っている市民の割合 ・市報、HP、子育て「元気に育て!調布っ子」などを通じた広報活動、いじめ・児童虐待防止に向けた市報のメッセージ動画などを展開した。 ・今後引き続き様々な機会を捉えて、児童虐待通報の窓口として子ども家庭支援センターすこやかの窓口を案内していくとともに、児童相談所や警察についてもあわせて周知していく。																																
3	保育施設整備率 ・認可保育園、小規模保育所の誘致・整備と既存の認証保育所の認可化の推進により目標を達成できた。																																

① 施策名・施策の主管課と関係課等

→令和5年度現在の名称で記載しています。
 →施策名の下段には、後期基本計画(令和元年度～令和4年度)における施策名を記載しています。

② 施策の目的

→対象と意図を記載しています。
 前期基本計画(令和5年度～令和8年度)から引用しています。

③ 施策の方向

→前期基本計画(令和5年度～令和8年度)から引用しています。

④ 施策の成果向上に向けた主な取組実績

→令和4年度における各施策の成果向上に向けた主な取組実績について、前期基本計画(令和5年度～令和8年度)の基本的取組ごとに記載しています。
 →各施策における2つのアクション(「横断的連携による施策の推進」、「調布のまちの魅力発信」)に該当する取組を基本的取組ごとに記載しています。

⑤ (参考) 令和元年度～令和3年度における施策の成果向上に向けた主な取組実績

→令和元年度～令和3年度における施策の成果向上に向けた主な取組を記載しています。

⑥ まちづくり指標の現状把握

→各施策に設定したまちづくり指標の後期基本計画期間(令和元年度～令和4年度)における実績値や令和4年度目標値のほか、令和4年度における指標の推移等を記載しています。
 ※一部の施策では、複数年ごとに実施される国などの調査にて指標の数値を把握している等の理由で、数値が未把握の指標があります。

⑦ 指標でみる後期基本計画期間内(令和元年度～令和4年度)の達成状況

→各指標の達成状況に係る説明を記載しています。

＜参考＞前期基本計画（令和5年度～令和8年度）における「まちづくり指標」				
まちづくり指標	まちづくり指標の考え方	単位	基準値	目標値
子育て支援サービスに満足している市民の割合	子育て家庭をはじめとしたニーズを踏まえた様々な取組により、市民の75パーセント以上が市の子育て支援サービスに満足していると見込まれることを目標とした。	%	68.3 令和3年度	75.0 令和8（2026）年度
すこやかなで児童虐待に関する相談を受け付けていることを知っている市民の割合	児童虐待の未然防止を図るため、児童虐待に関する相談先を知っていることを目標とした。	%	49.8 令和3年度	60.0 令和8（2026）年度
学童クラブ定員数	学童クラブの現状の定員数を増加させ、入会保護児童解消に向けた取組を推進していくことを目標とした。	人	2,370 令和4年4月1日	2,715 令和8（2026）年度

2 令和4年度の取組及び後期基本計画（令和元年度～令和4年度）の取組状況 — 評価（CHECK）	
◆施策の成果向上に向けて、令和4年度及び後期基本計画（令和元年度～令和4年度）に実施した取組に対する評価	
総合評価 (令和4年度)	A S: 「実施した取組において顕著な取組成果が得られた。」 A: 「実施した取組において予定した取組成果が得られた。」 B: 「実施した取組において一定程度の取組成果が得られた。」 C: 「実施した取組においてあまり成果が得られなかった。」 D: 「実施した取組において成果が得られなかった。」
総合評価理由	令和4年度における施策の成果についての総括（総合評価の理由） ・子育て世代包括支援センターである保健センターと子ども家庭支援センターすこやかを拠点として、妊娠早期から子育て期までの切れ目のない支援を音楽に実施することができた。 ・生活困窮家庭に対して調布っ子応援プロジェクトを実施した。 ・児童虐待防止については、相談事業などにより虐待を未然に防ぐとともに、要保護児童対策地域協議会や関係機関と連携し、児童虐待の早期発見、早期対応に取り組んだ。 ・年度限定型保育事業等や既存園の募集数増などのソフト面の保育圏待機児童対策に取り組んだ。
総合評価 (令和元年度から令和4年度)	A S: 「計画期間中において顕著な取組成果が得られた。」 A: 「計画期間中において予定した取組成果が得られた。」 B: 「計画期間中において一定程度の取組成果が得られた。」 C: 「計画期間中においてあまり取組成果が得られなかった。」 D: 「計画期間中に実施した取組において成果が得られなかった。」
総合評価理由	後期基本計画（令和元年度～令和4年度）における施策の成果についての総括（総合評価の理由）／今後に向けた課題・懸案事項 （総括） ・子育てへの不安や困難を抱えた家庭を支援するため、妊娠前から子育て期にわたる切れ目のない支援について、各家庭の状況に応じた相談支援等を行うことができた。 ・新園の整備やソフト面の対応により、保育圏待機児童対策について予定していた成果が得られた。 ・児童虐待防止について、直営化や体制の拡充、児童相談所や警察との連携など適切に対応できた。 ・新型コロナウイルスや物価高騰の影響下において、子育て家庭への給付金や商品券・応援券などの配付、キャッシュレスポイントの付与等家計支援を実施した。 （課題・懸案事項） ・本来大人が担うとされている家事や家族の世話を日常的に行っている子ども（ヤングケアラー）への支援について、新たに配属したヤングケアラーコーディネーターと虐待防止センターが中心となって、学校や関係機関と連携しながら支援に取り組む必要がある。

3 中長期的な施策の方向（2030年代を見据えた方向） — ACTION	
◆施策を取り巻く状況（国、東京都・近隣自治体の動向など）を踏まえた取組の方向	
市況に与える影響	左記を踏まえた市の対応課題・取組の方向
全体的な施策の方向性	①子ども家庭庁・・・これまで文部科学省、厚生労働省、内閣府、警察庁などが所管していた子どもを取り巻く行政事務を集約することを目的として令和5年4月に設置。 ②子ども基本法・・・日本国憲法および児童の権利に関する条約の精神にのっとり、全ての子どもが、将来にわたって幸福な生活を送ることができるよう社会の実現を目指し、子ども政策を総合的に推進することを目的としている。 ③政府は「異次元の少子化対策」を掲げ経済的支援の強化や夫婦が協力して子育てできる環境作りを重点課題とした。 ④東京都子ども基本条例・・・「子どもの権利条約」の精神にのっとり、子供を権利の主体として尊重し、子供の最善の利益を最優先にするという基本理念のもと、子供の安全、遊び場、居場所、学び、意見表明、参加、多岐にわたる子供政策の基本的な視点を一元的に
東京都・近隣自治体の動向	③国の動向を踏まえ市の取組を検討する。 ④子どもの権利の周知を図り、子ども真ん中社会の推進に向け風運の醸成を図る。
その他	

◆前期基本計画期間（令和5年度～令和8年度）における中長期的な取組の方向	
母子保健と子育て家庭支援を統合した「子ども家庭センター」の設置について、ハード・ソフトの両面からどのような構成とするか検討する必要がある。 ・保育圏待機児童ゼロに向けた取組と並行して、少子化の影響による保育園の空き定員対策についても国や東京都、近隣自治体の動向も踏まえ検討していく必要がある。 ・児童虐待相談や複雑化する案件に、迅速かつ的確に対応するため、児童相談所職員が常駐するような、機能を拡充したサテライトオフィスを市内に設置することを検討していく必要がある。 ・ヤングケアラーへの支援について、広く市民に周知していく必要がある。 ・学童クラブの入会保護児童対策については就学児童数や保護者の就労状況なども注視しつつ、引き続き教育委員会と連携し、ソフト・ハードの両面から推進していく	
施策の推進、成果向上の視点を踏まえた具体的な取組	⑩ ・保育園・学童クラブの申請のデジタル化 ・母子保健に係る各種電子申請への対応 ・学童クラブにおける保護者連絡用アプリの導入 ・AI-OCRやRPA等を活用したデジタル化ツールの導入 ・公立保育園の運営事務におけるICT化の推進 ・児童手当や子ども医療費助成等に係る電子申請の確実な運用、拡充 ・公私連携型保育所との協定による市の保育体制の維持 ・児童館等において、植物の栽培や自然体験等の学びを通じ、子どもが楽しく環境について考える機会の創出 ・児童館・学童クラブにおける興味期限が近い災害備蓄品の活用
デジタル技術の活用	
共創のまちづくり	
脱炭素社会の実現	
フェーズフリー	

⑧＜参考＞前期基本計画（令和5年度～令和8年度）における「まちづくり指標」
→前期基本計画（令和5年度～令和8年度）における各施策に設定したまちづくり指標の基準値、目標値等を記載しています。

⑨施策の成果向上に向けて、令和4年度及び後期基本計画（令和元年度～令和4年度）に実施した取組に対する評価
→取組の成果を踏まえ、令和4年度における施策の総合的な評価及び後期基本計画期間（令和元年度～令和4年度）の総括的な評価を5段階で記載するとともに、その理由を併せて記載しています。

⑩施策を取り巻く状況（国、東京都・近隣自治体の動向など）を踏まえた取組の方向
→施策を取り巻く社会経済等の環境の変化や、施策に関する社会潮流、全国的な傾向、国、東京都・近隣自治体の動向等を記載しています。また、それらを踏まえた市としての今後の対応課題や取組の方向について記載しています。

⑪前期基本計画期間（令和5年度～令和8年度）における中長期的な取組の方向
→後期基本計画（令和元年度～令和4年度）における施策の成果についての総括において記載した課題・懸案事項を踏まえた取組の方向を記載しています。
→下段では、前期基本計画（令和5年度～令和8年度）に掲げた施策の推進、成果向上の視点（デジタル技術の活用、共創のまちづくり、脱炭素社会の実現、フェーズフリー）を踏まえた取組について記載しています。

(2) 各施策に紐づく基本計画事業に関する説明

施策〇3 ① 子育て家庭の支援」に関連する基本計画事業			
前期コード	12	重点P	調布の宝である子どもたちを応援するまち
事業事業名	出産・子育て応援事業	②	総合戦略
後期コード	13	重点P	ども、若者の健やかな成長・自立を支援し、子育てしやすいまち
事業事業名	出産・子育て応援事業		総合戦略
所管部署	福祉健康部 健康推進課 健康支援係		
事業概要	<p>妊婦期から全ての妊婦・子育て家庭に専門職等が寄り添い、相談に対応して出産・子育てに関する不安を軽減、支援が必要な家庭の早期把握をするともに関係機関とも情報共有しながら、継続した相談実施や情報発信等を通して必要な支援につなげる。令和5年度からは新たな支援の充実及び経済的支援の一体的な取組として「ようこそ調布っ子サポート事業（出産・子育て応援事業）」を、併せて相談支援の充実と妊婦・出生届出後にギフトを配布、確実に妊婦・子育て家庭に必要な支援を届ける。</p> <p>③</p> <ul style="list-style-type: none"> 母子健康手帳の交付及びゆとり 新生児訪問（こころには赤ちゃん） 産後ケア事業 多胎児家庭支援事業 ファーストバースデーサポート事業 		
※前期の欄には、前期基本計画（令和5年度～令和8年度）、後期の欄には後期基本計画（令和4年度～令和7年度）の内容を記載しています。			
【PLAN⇔DO⇔CHECK】			
活動内容・事業費ベース	計画目標	令和4年度	
		(計画)	(当初予算)
〇妊婦の全数把握し、すべての子育て家庭に対して適切な支援を行う入口とする。	〇ゆりかご調布事業の実施	〇ゆりかご調布面接の実施 〇産後ケア事業 〇産後ケア事業・デイ・ステイ 〇アフターサポート事業の実施	〇ゆりかご調布面接の実施 〇産後ケア事業 〇産後ケア事業・デイ・ステイ 〇アフターサポート事業の実施
〇支障なく、子育て家庭に早期介入する体制を整える。	〇産後ケア事業の実施	〇アフターサポート事業の実施	〇多胎児家庭事業の実施
事業費 (千円)	19,940	86,636	80,927
債務負担行為等による用地取得費	0	0	0
令和4年度取組実績	<input checked="" type="checkbox"/> 計画どおり	<input type="checkbox"/> 計画前倒し	実績評価
説明	<p>健康推進課と子ども家庭支援センターすこやかにおいて、妊婦を対象にゆりかご調布面接を行った（面接者数：1747人、97.9%）。妊婦期から継続し、事業の目的である妊婦期からの早期支援やサービスの提供ができています。産後ケアし、サービスの選択肢が広がる。サービスを実施。令和4年度にアウトリーチ型（訪問）を開始（全利用者延数：899人）。多胎児家庭支援事業では、対象者へ移動経費の補助（51世帯）での交流事業の実施（参加人数53人）、ファーストバースデーサポート事業では、アンケートを実施し、育児パッケージを配布するとともに必要に応じて支援につなげた（配布数：1862人）。令和5年2月からようこそ調布っ子サポート事業を開始した。</p>		
【ACTION】			
今後の方向	<input checked="" type="checkbox"/> 現状継続	<input type="checkbox"/> 有効性改善	<input type="checkbox"/> 効率改善
今後の取組の方向	<p>妊婦期から育児期にまで、切れ目ない支援の推進を図るため、最初の入口である妊婦期からゆりかご調布面接の全数把握を目指す。この面接は、ようこそ調布っ子サポート事業の出産応援ギフトの配布も兼ねる。保健師等専門職が対象者に寄り添い、支援につなげる。サービスの提供を行う。多胎児家庭では、多胎児を養育する家庭の経済的支援として、妊婦健康診査の追加助成を新たな産後ケア事業では、登録数を増やし、サービスの活用がよりスムーズにSなどでPRする。</p> <p>赤ちゃん訪問では、全数訪問を目指して子育て応援ギフトを配布し、相談支援の充実と経済的支援の一体的支援を推進する。</p> <p>ファーストバースデーサポート事業では、アンケートから必要な支援につなぐとともに、事業開始3年目に当たり、今後の事業運営について検討する。</p>		

①基本計画事業が体系付けられている施策番号及び施策名

②計画コード、重点プロジェクト、事務事業名、総合戦略、所管部署
→上段は前期基本計画（令和5年度～令和8年度）における基本計画事業、下段は後期基本計画（令和元年度～令和4年度）における基本計画事業を記載しています。
→重点プロジェクト事業に該当する事業に重点プロジェクト番号を記載しています。
→総合戦略に位置付けた事業に該当する事業に「●」印を記載しています。
※前期基本計画又は後期基本計画に位置付けていない場合は斜線

③事業概要
→事業の目的・内容を説明しています。

④事業の計画目標

⑤令和4年度の計画（活動内容・事業費）

⑥令和4年度の当初予算化状況（活動内容・事業費）

⑦令和4年度の決算・実績（活動内容・事業費）

⑧債務負担行為による用地取得費（調布市土地開発公社による取得）

→表中の金額は千円単位で表示しており、表示単位未満を四捨五入しています。
→債務負担行為による用地の取得（調布市土地開発公社による取得）経費については、事業費の下段に債務負担行為額（外数）を記載しています。
※後期基本計画に位置付けていない場合は④～⑧は斜線

⑨【令和4年度取組実績】

→令和4年度の取組計画に対する進捗状況を記載しています。
※後期基本計画に位置付けていない場合は斜線

【実績評価】

→令和4年度における取組に関する実績評価について左記の区分で記載しています。

⑩令和4年度取組実績の内容説明

⑪今後の方向

→現在の取組状況を踏まえた今後の取組の方向について左記の区分で記載しています。

⑫今後の取組の方向

→令和4年度における取組実績や振り返り評価結果等を踏まえた、今後の取組内容（課題や見直し、改革・改善の取組内容などを含む）の説明を記載しています。

＜実績評価の区分＞

- ◎：事務事業の目的に対して、十分な成果を得られた。
- ：事務事業の目的に対して、概ね成果を得られた。
- △：事務事業

＜今後の方向の区分＞

- ・現状継続：現状のまま事務事業を継続していくもの。
※事業の進捗や対象の自然増減に伴い事業内容・事業費等が増減するものを含む。
- ・有効性改善：事務事業の有効性（成果向上やサービス向上）について、改善していく必要があるもの。
- ・効率性改善：事務事業の効率性（効率的な事業の実施）について、改善していく必要があるもの。
- ・財政面改善：事務事業の財政面（財源確保、経費縮減、負担の平準化）について、改善していく必要があるもの。
- ・市民参加と協働の取組改善：事務事業における市民参加と協働の取組（機会・手法など）について、改善していく必要があるもの。